

令和3年(2021年)10月18日

保護者の皆様

豊中市教育委員会

タブレット端末の電源ケーブル等の取扱いについて

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、子どもたちが情報通信技術(ICT)を積極的に活用して主体的に考え、他者と新たな課題の解決などに取り組むために必要な情報活用能力の育成を目指して、本市立小中学生に一人一台のタブレット端末を配備しているところです。

さて、配布するタブレット端末は貸与とし、卒業時や転退学時には、本市に返却することとしておりますところ、同時に、電源アダプタや充電ケーブルの付属品(以下、「電源ケーブル等」という。)におきましても貸与とし、タブレット端末とともに本市に返却していただく必要がございます。

万一、卒業時や転退学時に電源ケーブル等を紛失している場合、Apple 純正保証サービス「Apple Care for Enterprise (ACE)」の保証の範囲外になることから、**家庭でiPad 純正品の電源ケーブル等を調達【別紙参照(新品・中古問わない)】**していただき、タブレット端末とともに返却していただくことになります。

保護者の皆様におかれましては、一人一台タブレットの取扱いにご理解ご協力いただきますようお願いいたします。